

平成27年度みやざき6次産業化チャレンジ塾 開催要領

公益社団法人宮崎県農業振興公社

1 目的

6次産業化の取組は、農林漁業所得の向上や地域雇用の拡大等、農山漁村の活性化に大きな期待が持たれている。このため、公益社団法人宮崎県農業振興公社（以下「公社」という。）は、みやざき6次産業化チャレンジ塾（以下、「チャレンジ塾」という。）を開講し、6次産業化等の経営の多角化を目指す農林漁業者や、農林漁業者等を支援する人材を育成し、本県における6次産業化の取組を活性化させ、さらなる推進を図る。

- 2 **主催** 公益社団法人 宮崎県農業振興公社
共催 宮崎県

3 開催期間

平成27年8月4日（火）から平成27年11月6日（金）までとする。

4 開催場所

〈開講式・閉講式〉 ニューウェルシティ宮崎（宮崎市宮崎駅東1-2-8）
〈通常講義〉 J A・A Z Mホール（宮崎市霧島1丁目1番地1）
宮崎県食品開発センター（宮崎市佐土原町東上那珂16500-2）
県立図書館（宮崎市船塚3-210-1）
県立農業大学校 研修センター（児湯郡高鍋町大字持田5733）

5 受講料

受講生1人あたり5千円とする。

6 受講コース

チャレンジ塾は、以下の2コースを設置する。

- (1) 6次化チャレンジャーコース（入門編、実践編）
法人化や組織力向上により、6次産業化等の経営の多角化を目指す農林漁業者等を育成する。
- (2) 6次化プロデューサーコース
事業計画の作成や計画の具現化に向けて農林漁業者等にアドバイスし、6次産業化を推進する人材（プランナー候補者等）を育成する。

7 受講定員

「6次化チャレンジャーコース」20名程度
「6次化プロデューサーコース」20名程度、合計40名程度とする。

8 募集方法

公社は、別途定める公募要領に基づき、公募により受講生を募集する。

9 選考方法

公社は、応募のあった者の中から書類選考により、受講生を決定する。

10 修了要件

両コースとも、講座1科目を1単位とし、必修講座を全て受講した上で、必修及び選択講座を合わせて各コース毎に必要な単位以上を取得した者に修了証を授与する。

- 1) 6次化チャレンジャーコース入門編：20単位以上
- 2) 6次化チャレンジャーコース実践編：25単位以上
- 3) 6次化プロデューサーコース：25単位以上

11 単位取得の特例

受講者が講座に出席できない場合は、以下の者に限り代理出席を認める。

- (1) 受講者の農林漁業経営に属する者
- (2) 受講者と同所属の職員

11 カリキュラムの編成

別紙カリキュラムのとおりとする。

12 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は公社理事長が別に定める。